

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### 〔1〕 都市福利施設の整備の必要性

#### 現状分析と事業の必要性

当市の中心市街地では、教育施設の八戸市立図書館、文化施設の八戸市公会堂や南部会館など、市民の文化的活動や交流に資する都市福利施設の整備が進められてきた。

さらに、これまでの3期にわたる中心市街地活性化基本計画において、中心市街地を「社会的・文化的活動の拠点」に位置付けることで、これまでに、八戸ポータルミュージアム「はっち」、八戸ブックセンター、八戸まちなか広場「マチニワ」、八戸市長根屋内スケート場、八戸市美術館といった、市民活動の拠点となる文化・交流・スポーツ施設の整備を進めてきたところである。

また、こうした公共施設内にオープンスペースを併設することで、「誰もが気軽に立ち寄れる場」、「人が集いコミュニケーションが生まれる場」として、市民等の多目的な利用や様々な活動の誘発に寄与してきたところである。

第4期計画の基本方針では、「多様な活動や交流が生まれるウォークアブルなまちづくり」、「暮らすこと・滞在することが楽しくなるまちづくり」を掲げたところであり、これまで整備してきた公共施設を最大限に活用しつつ、中心市街地地域の概ね四方に立地する長根公園、三八城公園、長者まつりんぐ広場、旧柏崎小学校跡地をはじめとする公園や広場について、色々なアクティビティが可能な、利活用される公園、広場づくりを進めていくこととしたい。

旧柏崎小学校跡地については、八戸三社大祭の山車制作展示施設を整備することで、山車の制作等を通じてのコミュニティの拠点化や伝統文化の継承を図っていく。

こうした中、長根公園内にある八戸市体育館については、開館以来、市民のスポーツやレクリエーションに利用されるなど大きな役割を果たしてきているが、耐震不足と老朽化の問題を抱え、建て替えが必要な状況である。

令和4年度には、体育館の建て替えについての基本構想を策定し、令和5年度には、基本計画や事業手法の検討を進めているところであるが、第4期計画では、多様な世代の誰もがスポーツに親しめるスポーツ振興拠点として、新しい体育館の整備を着実に進めていきたい。

また、第3期計画から継続して、長根公園の再編事業や図書館の環境整備事業に取り組んでいくこととしたい。

### 〔2〕 具体的事業の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

#### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 八戸市美術館賑わい創出事業

|                      |                                                                                                          |        |     |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----|
| 【事業実施時期】             | 令和 8 年度                                                                                                  |        |     |
| 【実施主体】               | 八戸市                                                                                                      |        |     |
| 【事業内容】               | 美術館のティールームの給排水設備を改修することにより、飲食調理・販売機能を整備し、周辺飲食店の定休日における出店機会の創出や、「アート×食」のイベントを展開し、来館者の満足度向上と新たな来館機会の創出を図る。 |        |     |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 |                                                                                                          |        |     |
| 【目標】                 | ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出                                                                                    |        |     |
| 【目標指標】               | AI カメラ地点通過者数、公共施設来館者数                                                                                    |        |     |
| 【活性化に資する理由】          | 中心市街地への来街機会の創出により、「AI カメラ地点通過者数」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。                                                  |        |     |
| 【支援措置名】              | 中心市街地再活性化特別対策事業                                                                                          |        |     |
| 【支援措置実施時期】           | 令和 8 年度                                                                                                  | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】            |                                                                                                          |        |     |

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】旧柏崎小学校跡地広場整備事業（再掲）

|                      |                                                                                                |        |       |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------|
| 【事業実施時期】             | 平成 30 年度～                                                                                      |        |       |
| 【実施主体】               | 八戸市                                                                                            |        |       |
| 【事業内容】               | 旧柏崎小学校跡地に八戸三社大祭山車制作展示施設と広場を整備する。山車制作場所を確保できない山車組に提供することでコミュニティ拠点とするとともに、市民や観光客が憩い集うことのできる場とする。 |        |       |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 |                                                                                                |        |       |
| 【目標】                 | ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出                                                                          |        |       |
| 【目標指標】               | AI カメラ地点通過者数                                                                                   |        |       |
| 【活性化に資する理由】          | 中心市街地への来街機会の創出や回遊性の向上が期待され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。                                           |        |       |
| 【支援措置名】              | まちなかウォーカブル推進事業                                                                                 |        |       |
| 【支援措置実施時期】           | 令和 5 年度～                                                                                       | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】            |                                                                                                |        |       |

【事業名】長根公園再編事業

|          |           |
|----------|-----------|
| 【事業実施時期】 | 平成 26 年度～ |
| 【実施主体】   | 八戸市       |

|                      |                                                                 |        |       |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------|--------|-------|
| 【事業内容】               | 中心市街地の交流拠点、災害時の防災拠点の役割を担う公園として整備する。長根公園から十三日町等に回遊できる環境の整備を推進する。 |        |       |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 |                                                                 |        |       |
| 【目標】                 | ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出                                           |        |       |
| 【目標指標】               | AI カメラ地点通過者数                                                    |        |       |
| 【活性化に資する理由】          | 再編事業により、公園内の利用環境や中心部との接続環境が向上することで、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。    |        |       |
| 【支援措置名】              | 社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）                                         |        |       |
| 【支援措置実施時期】           | 令和 6 年度～                                                        | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】            |                                                                 |        |       |

【事業名】 長根公園園路改修事業（伊調ロード整備事業）

|                      |                                                                                     |        |       |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------|
| 【事業実施時期】             | 令和４年度～令和６年度                                                                         |        |       |
| 【実施主体】               | 八戸市                                                                                 |        |       |
| 【事業内容】               | オリンピック４連覇を果たし国民栄誉賞受賞の伊調馨選手の功績をたたえる「伊調ロード」を園内に整備する。                                  |        |       |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 |                                                                                     |        |       |
| 【目標】                 | ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出                                                               |        |       |
| 【目標指標】               | AI カメラ地点通過者数                                                                        |        |       |
| 【活性化に資する理由】          | 当事業により、長根公園内への新たなスポットと快適な歩行空間が整備されることで、中心市街地への来街機会創出が期待され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。 |        |       |
| 【支援措置名】              | 社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）                                                             |        |       |
| 【支援措置実施時期】           | 令和４年度～令和６年度                                                                         | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】            |                                                                                     |        |       |

【事業名】 新体育館整備事業

|          |                                           |
|----------|-------------------------------------------|
| 【事業実施時期】 | 令和 5 年度～                                  |
| 【実施主体】   | 八戸市                                       |
| 【事業内容】   | 多様な世代の誰もがスポーツに親しめるスポーツ振興拠点として新しい体育館を整備する。 |

|                      |                                                          |
|----------------------|----------------------------------------------------------|
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 |                                                          |
| 【目標】                 | ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出                                    |
| 【目標指標】               | AI カメラ地点通過者数                                             |
| 【活性化に資する理由】          | 施設の建て替えにより、また、長根公園再編事業と合わせることで、利用者の増加や、中心市街地への来街機会創出が期待さ |

|            |                             |        |       |
|------------|-----------------------------|--------|-------|
|            | れ、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。 |        |       |
| 【支援措置名】    | 社会資本整備総合交付金（官民連携型公園計画策定調査）  |        |       |
| 【支援措置実施時期】 | 令和 7 年度                     | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】  |                             |        |       |

#### （4）国の支援がないその他の事業

##### 【事業名】 市立図書館環境整備事業

|                      |                                                                                 |        |  |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------|--------|--|
| 【事業実施時期】             | 令和 6 年度～                                                                        |        |  |
| 【実施主体】               | 八戸市                                                                             |        |  |
| 【事業内容】               | 図書館の設備（給排水衛生設備・換気設備・暖房設備・屋根・外壁・外構等）を改修することにより、来館者の利用環境を向上させる。                   |        |  |
| 活性化を実現するための位置付け及び必要性 |                                                                                 |        |  |
| 【目標】                 | ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出                                                           |        |  |
| 【目標指標】               | AI カメラ地点通過者数                                                                    |        |  |
| 【活性化に資する理由】          | 当該設備の更新により、快適な利用環境が整備されることで利用者の増加や、中心市街地への来街機会創出が期待され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。 |        |  |
| 【支援措置名】              |                                                                                 |        |  |
| 【支援措置実施時期】           |                                                                                 | 【支援主体】 |  |
| 【その他特記事項】            |                                                                                 |        |  |